

## 最終連絡書

この度、当事務局が裁判を受任したことをご報告致します。

以前、貴殿が購入された商品に対し、販売業者様からの催促にも返答が無く、当事者間での解決が見込めない為、裁判所へ提訴し今月8月14日に正式に受理されました。

後日、自宅に裁判所から出廷命令通知書が届きますので裁判所の指示に従い必ず出廷して下さい。

尚、裁判の取り消しを希望される方は、自分自身の現状を把握したうえで最終取り消し最終期日迄に至急当事務局迄ご連絡ください。

また、個人情報保護法に基づき、ご本人様からのご連絡のほど宜しくお願いします。

裁判取り下げ最終期日 平成18年9月1日(金)

管理番号 (●) ●●●●

受付電話番号 03-5689-3632

受付時間 9:00-14:30 (土・日・祝日除く)

T112-0003 東京都文京区春日5-11-1

東日本訴訟管理事務局